

第356回:アタマの黒い鼠への処方箋

今年中国で最も重要な中国共産党の会議＝第18期中央委員会第6回全体会議(6中総会)が10月下旬に開催され、採択したコミュニケで習近平党総書記を「中核(中国語では核心)」の指導者と位置づけた。

これは集団指導を組織指導原則とする中国共産党政治局のなかで、習近平総書記が別格の存在に昇格したことを意味する。習氏が中国トップに就任した2012年11月の第18期中国共産党大会党大会から早や4年、同氏は大々的な腐敗汚職追放キャンペーンを張り、「トラ(大物)もハエ(小物)も一網打尽にする」と宣言し、国民の圧倒的支持を基盤に、江沢民元主席を頂点とする既得権受益派(上海閥)、軍閥、共青団の腐敗幹部等の手強い政敵を次々に追い落としてきた。

そして6中総会において、習近平主席を中核とする一強体制が公式に発表された。集団指導の共産党において「中核」は特別な呼称であり、これまで中核と呼ばれた指導者は、毛沢東、鄧小平、江沢民の3人しかいない。だから、今回の中核入りにより、習主席の権力が著しく強化され、「習独裁体制」が固まったとの報道も一部あるようだが、いくら何でもそれは一寸早とちりだろう。

国営新華社を通じて発表されたコミュニケでは、「集団指導制度を堅持し、集団指導と個人の責任分担を結合することは、民主集中制の重要な一部分であり、つねに堅持しなければならず、いかなる組織、個人も、いかなる状況下でも、いかなる理由であれ、この制度に違反してはならない」と、集団指導体制の重要性をしっかりと強調した上で、全党員は「習近平氏を中核とし、中央委員会を中心に結束すべき」と結ばれている。

今回の6中総会により、習近平主席の権限が強化されたことに間違いはないが、アタマの黒い鼠どもに党と国家を食い荒らされ、危機的状況にある中国を立て直すためには、組織の意思決定を速める必要があると云う点で、李克強首相をはじめとする党中央のメンバーたちも同意したと理解すべきだろう。

そして中国は、今般公職者の不正取り締まりに特化した新たな反腐敗国家機構(仮称:国家監察委員会)の試験運用を決めた。まず、北京市、山西省、浙江省で体制や運用システムを構築し、全国展開に向けた経験を蓄積させたい考えだ。

これまで腐敗官僚の摘発は「党中央紀律検査委員会(規検委)」、「公安」、「検察」、「監察部」等が行ってきた。その最高責任者である王岐山率いる党規検委は強大な権限を持つ腐敗取締り機関だが、その性格上「党員限定」で、なおかつ党内処分を済ませた後は、検察に送り司法の判断に任せる必要がある。

つまり今回の狙いは、党や政府の各部門に分散されている権限を一元化し、公務員の教育・監督・調査・処分等の権限を集約し、更に強大な組織を構築することにある。

興味深いのは、試行的実施を命じられた3つの省市だ。習主席は福建省で実力を蓄え、浙江省で初めて地方指導者(党書記)に抜擢された。浙江省は習氏にとって登龍門の地であり、彼の権限が隅々に及んでおり、重要政策の施行を安心して任せられる場所といえよう。

一方、山西省は石炭産業の中心地であり、これまで李鵬(元首相)一族や、失脚した令計画ファミリー等が跳梁跋扈し、中国で最も「汚れた」場所だ。ここに党中央が切り込み、頂上作戦が展開されているなか、

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

1/3

肝煎りで立ち上げた新組織に腐敗追放の総仕上げをやらせ、実績作りとしたい考えた。

そして首都北京。側近を首都のトップに据えたいと、権力者が考えるのは当然のことであり、福建省から浙江省、浙江省から国家安全委員会へと、習氏の後を慕うように追いかけてきた習氏側近の蔡奇氏が、先々月、北京のNo2である代理市長に任命された。北京市No1で胡錦濤前主席によって抜擢された郭金龍氏(政治局委員兼務)の更迭を考えているようだ。政治状況が流動的な北京に強大な新組織を設立し、汚職追放の大鎌を振りかざしつつ、首都の権力基盤強化を狙う考えが上層部にあるのは明らかだ。

もし近い将来「国家監察委員会」が設置されれば、それは政府の一部局ではなく、国务院(政府)、全人代(国会)と同格の大組織となるようだ。注目すべきは誰が国家監察委の初代トップになるか。「余人をもって代え難い」のであれば、王岐山で決まりだ。そうすれば「68歳定年内規」のなか、来秋の党大会を69歳で迎える王氏の引退延長が可能となり、22年党大会を69歳で迎える習氏の任期延長も視野に入ってくる。

習執行部が意思決定の迅速化を進めるのであれば来秋の新体制で中国最高指導部は現行の7人から、党総書記(国家主席)の下に順不同で首相、全人代委員長、政協主席、国家監察委員会主席の5人となることが予想される。チャイナファイブの構成員は習近平(留任)に王岐山(留任)、習氏側近で党中央弁公庁主任の栗戰書(昇任)は固い。あとの二人は誰だろうが、習派は3/5を確保することになり、天下泰平だ。

中国では1949年の建国以来、「党主席」が党の最終的な意思決定者であり、毛沢東、華国鋒、胡耀邦がその役割を担ってきた。しかし胡耀邦が主席就任から僅か1年で総書記に横滑りして以降、「党総書記」は党のトップだが、意思決定は政治局常務委員会における多数決に委ねられるようになった。主席制を廃止することによって、独裁を防止しようとする鄧小平たちによる工夫であった。(因みにメディアが習近平主席と呼ぶのは「党主席」ではなくて、「国家主席」の意である)。

習さんが主席制の復活を熱望ないしは展望している可能性はある。苦勞して手に入れた中核の座を制度的に担保するために、主席の呼称を望むのは権力者として当然のことだ。一方、共産党の危機に一致団結して対応するために、緊急避難的措置として、習氏の中核入りを認めたと考える勢力も多く、中核から主席に至る道はそう平坦ではないだろう。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

平成28年12月26日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会 加入

本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

① 株式の手数料等およびリスクについて

- ・ 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2420% (税込み)、最低 3,240 円 (税込み) (売却約定代金が 3,240 円未満の場合、約定代金相当額) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ・ 外国株式等の売買取引には、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 0.8640% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

② 債券の手数料等およびリスクについて

- ・ 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

③ 投資信託の手数料等およびリスクについて

- ・ 投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

④ 株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- ・ 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0864% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- ・ 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.320% (税込み)、最低 2,700 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号
日本証券業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040